

様式6（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和8年5月27日
所 属 名	総務部営繕課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	千葉市中央区本千葉町15番1号 東芝エレベータ 株式会社
工 事 の 名 称	野田市本庁舎4号・5号機エレベーター改修工事
工 事 場 所	野田市鶴奉7番地の1
種 別	機械器具設置工事
工 事 期 間	令和8年5月28日から令和9年2月28日まで
契 約 金 額	124,740,000円（税込）
工 事 の 概 要	野田市役所本庁舎4号・5号エレベーターの改修工事一式を行うもの。
随 意 契 約 の 理 由	庁舎に設置されているエレベーターの機種は、既に生産中止となっており、機能を維持するために必要な部品の供給も令和6年3月末に終了している。したがって、故障した際には当該部品の交換ができず、使用できなくなり、施設運営に著しい支障をきたすことが考えられるため、計画的に改修工事を行う必要がある。本工事は、エレベーターの部分改修を既設機種の製造会社に施工させることにより、既設部分との施工責任の一元化を図ることを目的とするものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号ににおける「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」として、既存のエレベーターの製造会社である東芝エレベータ(株)に改修工事の発注をするもの。

様式 6（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 8 年 5 月 2 7 日
所 属 名	環境部清掃管理課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 4 番 2 号 三菱重工環境・化学エンジニアリング 株式会社
工 事 の 名 称	清掃工場機械修繕工事
工 事 場 所	野田市三ツ堀 3 5 6 番地の 1
種 別	機械器具設置工事
工 事 期 間	令和 8 年 5 月 2 8 日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで
契 約 金 額	2 5 6 , 3 0 0 , 0 0 0 円（税込）
工 事 の 概 要	清掃工場の焼却設備の正常な機能を維持するため、消耗部品交換等の定期修繕を実施するもの。
随 意 契 約 の 理 由	野田市清掃工場は、三菱重工業株式会社の責任施工により建設され、各設備の機械等はメーカー独自の考えに基づき設置されたものであり、本工事の使用材料についても、焼却炉メーカー製造の特殊部品を用いる必要があることから、三菱重工業株式会社製造の焼却炉製品のアフターサービス及び維持管理業務を専門に行っている内申業者と随意契約したいとするものです。

様式 6（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 8 年 5 月 2 7 日
所 属 名	環境部清掃管理課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	東京都港区芝五丁目 3 3 番 1 1 号 三菱重工パワー環境ソリューション 株式会社
工 事 の 名 称	清掃工場 2 号炉ろ過式集じん装置ろ布交換及び 1 号炉修繕工事
工 事 場 所	野田市三ツ堀 3 5 6 番地の 1
種 別	機械器具設置工事
工 事 期 間	令和 8 年 5 月 2 8 日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで
契 約 金 額	1 4 8, 5 0 0, 0 0 0 円（税込）
工 事 の 概 要	清掃工場の排ガス設備を正常に運用するため、2 号炉はろ布の全数交換を実施し、1 号炉は定期交換部品の交換等を実施するもの。
随 意 契 約 の 理 由	野田市清掃工場は、三菱重工業株式会社の責任施工により建設され、各設備の機械等はメーカー独自の考えに基づき設置されたものであり、本工事の使用材料についても、焼却炉メーカー製造の特殊部品を用いる必要があることから、三菱重工業株式会社製焼却炉品のアフターサービス及び運転維持管理業務を専門に行っている内申業者と随意契約したいとするものです。

様式 6（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 8 年 5 月 2 7 日
所 属 名	環境部清掃管理課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目 5 番 1 1 号 極東開発工業 株式会社
工 事 の 名 称	リサイクルセンター修繕工事
工 事 場 所	野田市目吹 3 3 1 番地
種 別	機械器具設置工事
工 事 期 間	令和 8 年 5 月 2 8 日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで
契 約 金 額	1 4 5, 0 9 0, 0 0 0 円（税込）
工 事 の 概 要	野田市リサイクルセンターの受け入れ設備・処理設備・搬出設備の正常な機能を維持するため、消耗部品の交換等による定期修繕を実施するもの。
随 意 契 約 の 理 由	野田市リサイクルセンターは、極東開発工業株式会社の責任施工により建設され、各設備の機械等はメーカー独自の考えに基づき設置されたものです。修繕工事において使用する各設備の交換部品等についてもメーカー独自の特殊製品が使用されていることから、内申業者と随意契約したいとするものです。

様式 6（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 8 年 5 月 2 7 日
所 属 名	環境部清掃管理課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号 水 i n g エンジニアリング株式会社
工 事 の 名 称	第二清掃工場水処理設備等修繕工事
工 事 場 所	野田市船形 4 2 3 6 番地
種 別	機械器具設置工事
工 事 期 間	令和 8 年 5 月 2 8 日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで
契 約 金 額	9 2, 4 0 0, 0 0 0 円（税込）
工 事 の 概 要	第二清掃工場の水処理設備・汚泥処理設備・焼却設備の正常な機能を維持するため、消耗部品交換等の定期修繕を実施するもの。
随 意 契 約 の 理 由	野田市第二清掃工場（し尿処理場）は、荏原インフィルコ（株）の責任施工によって建設され、各設備における機械などについては、メーカー独自の考えに基づき設置されたものです。本工事の使用材料についても、焼却炉メーカー製造の特殊部品を使用する必要があることから、荏原インフィルコ（株）の事業を継承している内申業者と随意契約したいとするものです。